

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有 ・ 無
<input type="checkbox"/> 有		
<input checked="" type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	小規模介護老人福祉施設整備推進事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	高齢者福祉課	係	介護保険係	評価票作成者	認定担当係長 吉井徹也
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	高齢者福祉	コード	2 2 2
	項	社会福祉			単位施策(中)	介護保険サービスの基盤整備	コード	2 2 2 3
					単位施策(小)	施設サービスの確保	コード	2 2 2 3 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	特別養護老人ホームの入所待機者約240名		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		対象者の待機を解消するため、小規模介護老人福祉施設(定員29名の小規模特養)を開設。		
1-5 事務事業の内容	第3期豊明市老人保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備計画のうち、小規模介護老人福祉施設(定員29名の小規模特養)を平成20年度に開設するにあたり事業所の公募、選定及び地域空間福祉交付金の交付事務を行う事業。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	事業を広く正確に周知するため、5月に事業者説明会を開催した、公正性の確保のため事業予定者を公募のうえ、第3者による組織によって選定した。	計画実施に対して、事業予定者選定にかかる透明性の確保に努める。		入所待機者は、豊明市内又は近隣市町でサービスを受けることを望んでいる。	
	平成19年度					
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	地域密着型サービス施設の設置箇所数(箇所)		1(箇所)	2(箇所)	地域ケアの充実を図るため、地域密着型サービス(小規模特養、グループホーム等)施設を設置する。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(回)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	3									
	人件費 c(千円)	51									
	合計コスト d(b+c)(千円)	160									
	単位コスト d/a(千円)	211									
アウトプット実績(活動数値)の補足説明	1回当たり 70	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → a:地域密着型サービス運営委員会の開催回数。B:委員報酬1回目7,200×4人=28,800 2回7,200×5人=36,000 3回7,200×5人=36,000 22231の小規模多機能型居宅介護サービス推進事業と運営部会の会議が重複するため直接事業費は、1/2とした。
c:職員人件費3,200×50時間=160,000(小規模介護老人福祉施設(定員29名の小規模特養)事業所の選定までの事務コスト)

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(単位)	0(箇所)										
後期目標値に対する達成度(%)	0(%)										

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	A										

4段階評価結果
 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準
 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	小規模特養特養開設までの進行管理を適切に行う。	地域空間福祉交付金の適正な交付事務を行う。	事業予定者の公募から第3者組織による選定作業まで適切に実施できた。
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度		
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		